

日本学術振興会の将来ビジョン検討会
報 告

平成24年7月13日

目次

はじめに	1
第1章 学術研究の特性と学術を巡る状況の変化	2
1. 学術の重要性	2
2. 学術研究の特性	3
(1) 研究者の自由な発想と研究の多様性	
(2) 長期的視点と継続性	
(3) 国際的な協働と競争	
(4) 人材育成との一体性	
3. 振興会の果たしてきた役割	5
4. 学術を取り巻く環境の変化と我が国の学術の状況	6
(1) 学術を取り巻く環境の変化	
(2) 我が国の学術の状況	
第2章 学術振興上の課題とその解決のための取組	8
(1) 学術への期待の変化	8
(2) 激化する国際競争	9
(3) 論文統計における低迷	10
(4) 人文学、社会科学における社会的課題への対応	11
(5) 国際的な研究者交流の低迷	12
(6) 基盤的経費から競争的研究資金へのシフトと支援の集中	12
(7) 若手研究者の過酷な状況	14
(8) 女性研究者人材の活用	15
(9) イノベーションにおける大学・振興会の役割	17
第3章 今後の振興会の在り方	19
1. 世界レベルの多様な知の創造	19
2. 強固な国際協働ネットワークの構築	21
3. 次世代の人材の育成と大学の教育研究機能の向上	22
4. 特に配慮すべき事項	23
第4章 今後の具体的な取組	25
1. 世界レベルの多様な知の創造	25
(1) 学術研究動向の把握	
(2) 新たな研究分野の創出等の支援	
(3) 研究成果の評価方法の確立	
(4) 学術システム研究センターの体制の充実	
(5) 研究成果の情報発信	
(6) 多様な学術研究のための大学改革の支援	
(7) 基金化の推進等	
2. 強固な国際協働ネットワークの構築	27
(1) 国際交流事業の戦略的な展開	
(2) 大学のグローバル化の支援	
(3) 世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成	
(4) 世界の学術研究動向を踏まえた事業の不断の見直し	
3. 次世代の人材の育成と大学の教育研究機能の向上	28
(1) 研究者養成事業の充実	
(2) 研究者のキャリアパス確保への支援	
(3) 人材育成事業の一体的推進	
4. 特に配慮すべき事項	29
(1) 人文学、社会科学への支援の充実	
(2) 関係者とのコミュニケーションの強化	
(3) 振興会の主体性と調査分析機能の強化	
(4) 振興会の組織体制の強化	

はじめに

日本学術振興会（以下、「振興会」という。）は、昭和7年に御下賜金を基金として設立された恩賜財団に由来する。その後、特殊法人を経て平成15年10月には独立行政法人へと激動の時代の中で設置形態は変化したが、その目的は一貫して我が国の学術の振興であった。現在では研究助成、学術の国際交流の推進、研究者養成を事業の柱とし、加えて大学教育（大学院教育を含む。以下同じ。）の改革の支援等各種の事業を実施することにより我が国の学術の振興を図っている。

振興会は、創立80周年となる本年、第二期中期目標期間（平成20年4月1日～平成25年3月31日）の最終年度を迎えた。現在、第三期中期計画等の策定に向け、将来を見通しつつ、振興会の在り方を検討することが必要となっている。さらに、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において、振興会は、大学との連携の下で大学の運営等を支援する事務・事業を行う法人類型である「大学連携型」の法人として位置付けられることとなった。この機会に、理事長の依頼によって外部者による本検討会が構成され、今後10年程度を見通した振興会の在り方について検討を行い、その結果を本報告としてとりまとめた。本報告の内容は検討会から振興会への提案であり、全て本検討会の責任に帰するものである。

改めて述べるまでもなく、人類社会の発展に貢献する優れた知は、人文、社会、理工、生命等を含む全分野にわたる研究者の絶え間のない独創的・先端的な研究活動の積み重ねにより生み出されるものであり、学術の振興は中期目標期間の5年という期間を超えて永続的に行われるべきものである。学術研究の特性を踏まえ長期的視点に立った取組が不可欠であるとの認識は、国における第四期科学技術基本計画（平成23年8月19日閣議決定）や科学技術・学術審議会学術分科会審議経過報告「学術研究の推進について」（平成23年1月17日）においても示されているが、このことは本検討会でも再三指摘され、提案の基本的立場であることを指摘しておく。

振興会の第三期中期計画等の策定に当たっては、本報告で示した内容を踏まえるとともに、中期目標期間を超える長期的な課題についても本報告の示した内容の実現に向けて振興会が取り組むことを求めたい。

また、本報告の内容は、振興会の在り方のみならず、我が国全体の学術振興に関わる内容を含むものである。本報告で示した内容の実現に向け、振興会をはじめ、国、各大学、研究者等の関係者の真剣な取組を期待する。

第1章 学術研究の特性と学術を巡る状況の変化

1. 学術の重要性

学術は、「研究者の知的探究心や自由な発想に基づき自主的・自律的に展開される知的創造活動（学術研究）とその所産としての知識・方法の体系」であり、人類の知的探求心を満たすとともに、それ自体が知的・文化的価値を有するものである。人文学、社会科学における人間の在り方の探究、自然科学における宇宙の存在や物質、生命の法則の理解など、幅広い分野にわたる多様な知の創造と体系化を目指す学術研究は、人間の精神生活の充実や文化の発展を実現してきた。

今日に至るまで、人文学、社会科学から自然科学まで幅広い分野にわたる学術研究は、いわゆる基礎研究から実用志向の研究までを包含するものとなり、その成果が国民生活や社会・産業活動に大きな影響を持つようになった。その結果、学術研究は一国の産業の国際競争力の強化や国際的存在感の向上等を恒常的にもたらす原動力として役割を果たすものと理解されるようになった。

このように人類は、学術研究を通して新たな知を創造するだけでなく、人類自身の行動の本質の探究を通じて行動可能性を広げ、その成果に基づく技術の展開により生活の質を向上させ、今日の社会と文明を構築してきたのである。そして今、学術研究における知の創造は加速化し、従来知の単なる延長では想像もできないような独創的・先端的な成果が生まれ、知識・技術の非連続的・飛躍的な発展とイノベーションの創出を通じて、社会・経済に大きな変革と成長をもたらしている。

人類の行動可能性の非連続的・飛躍的拡大は歓迎すべきことであるが、同時に人類の予想を超えた状況を結果として地球上に生み出し、それらへの対応という新しい課題に人類は直面することとなった。また、今年の東日本大震災は、学術研究が人の命、人の生存に直結していることを改めて示すとともに、それまでの学術研究の在り方の様々な問題を浮き彫りにした。これらの課題を解決していくため、学術研究は新しい段階へと進展することが求められている。今、将来に向けて学術研究の責務はますます大きくなり、学術研究の新しい段階の意義を理解し広く研究者間で共有することが急務となっている。

学術研究において、過去の成果が世代を通じて継承され続け、また歴史を通じて絶え間なく進展することができたのは、言うまでもなく次世代の人材の育成を通じてである。そしてこのことは現在、特に重要な意味を持つこととなった。それは上述のように、加速度的に学術研究が新しい段階へと向かいつつある状況において、既存の知識の応用では対応できない新しい課題が次々と発生し、新しい基礎的領域の創出をも含む広範な基礎研究が必要となっているからである。このような研究の計画は伝統的な頭脳と組織の

中で立てることはできず、若く新しい研究者の参加が不可欠である。このような状況では、従来は教育の対象であった若者が学術研究の主体の重要な一部を占めなければならなくなっていることを認識しなければならない。

2. 学術研究の特性

学術の振興に当たっては、下記のような学術研究の特性を考慮すべきことが検討会において指摘された。

(1) 研究者の自由な発想と研究の多様性

知的活動は人が行うものであり、また創造の源泉は人であることから、学術研究は個人にまで及ぶ多様性を基本としている。学術研究は、課題の提案、実施計画、研究方法等について、研究者個人の知的探究心と種々の制約に束縛されない自由で徹底的な研究コミュニティでの自律的議論を踏まえて展開されることに最大の特性があると言える。これにより研究の多様性が確保され、多様な知の創造と幅広い知の体系化が実現されていることは世界共通の認識であり、我が国の憲法においても「学問の自由」が宣言されているところである。しかも、学術研究の成果が人類全体に対して衡平な効用を持ち、どの特定利益集団にも偏向して有用であることがなかったという歴史的事実は、外部からの介入を許さない純粋な知的探究心に基づく研究が歴史を超えて全ての人類に有用な知識を生み出す方法であることの実証である。

なお、このことは、人類の知という資産が研究者の知的探究心に依拠していることを認知することであり、知的探究心によって研究することを社会によって認められた研究者の責任が大きくなるのは当然である。ここで社会によって認められた研究者という現代に固有の難しい問題に遭遇する。現在これは公的研究費を使用する資格として定められるが、その資格をどのような基準で定めるかを深く考える必要がある。現実に我が国において、研究者を認める側に立つ社会からの学術研究に対する期待は、前述の精神生活、文化などに対応して、成果が多様であり、学問の全分野にわたって均衡がとれており、世界に先行しており、しかも現代的課題解決の基礎であることなどである。これらの期待に応えるためには、研究者自身の倫理的な自己規定と矛盾しない社会的な研究者の定義に基づく研究体制を確立することが、学術の振興にとって必要である。

(2) 長期的視点と継続性

学術研究の成果は、短期間で得られるものばかりではなく研究者の長期にわたる試行錯誤や多様な探究活動の積み重ねを通じて得られるものも多い。このため学術の振興に当たっては継続的・安定的に研究活動を支援するとともに、長期的な視点でその成果を評価することが重要である。

(3) 国際的な協働と競争

宇宙の成り立ち、生命の法則、物質の構造と反応性、人類と自然環境との関係など、学術研究の対象に国境はない。一見異なる言語についても、また人文学、社会科学の研究でさえ、国を越えてお互いに理解し、また異文化としてとらえ相互に研究対象となることは、真の意味で学術に国境が存在しないことを示している。さらに、人口爆発による食糧問題、エネルギー問題、環境問題などは、個別の国の問題であるだけでなく国際的な協力と問題意識なくして解決できない大きな問題である。これらを単なる国際問題ではなくグローバルな問題として設定し解決に導くことができるのは、世界的な学術ネットワークによる研究者の協働と競争に他ならない。このような意味で学術研究は本質的に国際性を不可欠の要素とするものである。

(4) 人材育成との一体性

前述のように、人類は次世代の人材育成を通じて、学術研究により獲得した公共的な知の蓄積を世代を超えて伝達し、さらに進化・発展させるとともに、教育を受けた人材の社会への浸透によりその成果を社会に還元してきたが、その主役は「学問の自由」に基づく研究者の自主性の尊重等を基本理念とし、「大学の自治」が制度的に保障されてきた大学である。さらに、研究と教育は切り離せるものでないことが大学の長い経験から明らかとなっており、実際に研究活動を通じて大学教育や若手研究者の養成が行われている。質・量ともに加速度的に研究が進行する現在、若手研究者の従来とは異なる位置付けを十分に考慮しつつ、大学における研究機能と人材育成機能の統合的な発展が必要である。

3. 振興会の果たしてきた役割

2. で述べたような特性を持つ学術研究は、一義的には大学の組織的努力や所属する研究者の個々の教育研究の努力により、多様性を持ちながら増大し充実していくものである。それに対し振興会は、大学及び研究者の努力を支援しつつ、研究機能や人材育成機能の抜本的強化に向けた改革の推進に貢献してきた。それに加えて、個々の大学、研究者の見地を超える独自の立場に立って、我が国の学術全体を視野に入れ、また我が国の学術における国の役割を洞察しつつ、個別の大学による取組や連携事業等を超えた国家的な学術振興施策を展開してきたのであり、その成果が大きいものであることは国内的にも国際的にも認められている。すなわち、我が国のみならず世界的視野で学術振興施策を展開する我が国唯一の独立行政法人である振興会は、研究助成、学術の国際交流の推進、研究者養成、大学教育の改革の支援などを通じて、大学を中心とする知の創造と体系化に大きく貢献してきた。

研究助成としては、主に科学研究費助成事業を実施し、我が国の学術研究全体を見通しながら、人文学、社会科学から自然科学までのあらゆる分野における研究者の自由な発想に基づく研究を、少規模の研究から大規模プロジェクト研究まで幅広く支援している。その際、基本的に各分野の申請件数と申請金額に応じて支援することにより、言い換えれば研究者の期待をその声量により計量することによって、研究者の期待に応えた偏りのない学術の多様性を確保するという方針をとってきた。

学術の国際交流の推進としては、振興会と諸外国の学術振興機関が協力関係を構築し、海外の研究者の招致や国際共同研究の支援などの施策を実施してきた。

研究者養成としては、主に特別研究員事業を実施し、我が国のトップレベルの優れた若手研究者に対して、自由な発想のもと主体的に研究課題を選んで研究に専念する機会を与えてきた。

また、振興会の学術研究に関する審査機能等を活用して、大学院教育の改革をはじめ大学における人材育成に関する事業を受託し、国の大学改革と歩調を合わせながら大学における創意ある人材育成の実現に貢献している。

これらの事業の実施に当たっては、創造性を公平・公正に評価することを基本とし、研究分野の近い複数の研究者が科学的価値（サイエンスメリット）により評価するピアレビューシステムが採用されている。このピアレビューシステムを適切に運営することを目的として、研究課題について専門的な知識を持つ審査委員の選任、審査、採択、評価などの全ての過程を見通した制度の改善を行うために学術システム研究センターを設置している。そこではPD（プログラムディレクター）のもと、各分野の第一線に立つ研究者がPO（プログラムオフィサー）として事業運営に参画している。なお、POとなっている研究者は審査に直接には参加しないが、これは研究者から信頼を得るための必要条件であると考えられているからである。

4. 学術を取り巻く環境の変化と我が国の学術の状況

(1) 学術を取り巻く環境の変化

今日、人類社会は、経済危機、貧富格差、地域紛争、温暖化を含む地球的環境問題、エネルギー・資源枯渇、食料供給の不安定、感染症など地球規模の課題に直面している。また、国内に目を向ければ、少子高齢化社会に対応する制度改変、新興工業国が急伸する環境の中での国際競争力の向上や国際的役割の再定義などが喫緊の課題となっている。それに加え、平成23年3月に発生した東日本大震災による甚大な被害と東京電力福島第一原子力発電所の事故は、経験したことのない厳しい状況を引き起こし、その対応と今後の復興に国力の大きな部分を割かなければならない状況に我が国を置き、学術の世界でも自省的な意見が見られるようになった。これらの課題が深刻であることに加え、未経験であること、そして迅速な解決が望まれていることを考えれば、論理的で効率的で無駄のない解決法が望まれるのであり、学術への期待は非常に大きいと言わなければならない。このように世界的、国内的、さらに国内各地方において、それぞれ固有の問題が解決を待っており、そのための多様な知の創造の重要性がますます高まっている。

国力の増強のために学術研究が有効であるとの認識の深まりとともに、上述のような新しい状況に対応して世界で知の国際競争が繰り広げられている。優れた研究者の獲得競争が激化するとともに、先進国のみならず新興国においても、学術研究による知の創造への投資が国家的な戦略のもとで積極的に進められ、学術研究の世界的な構図が劇的に変化しつつある。

また、情報化の急速な進展による学術研究情報の即時かつ大量展開は、研究手段を質的に変化させるとともに、学術研究の国際性に新たな意味を与えている。インターネットの普及により大量の情報が瞬時に世界中を廻り、調査、観測、実験などのデータが個人の研究者の手に入るようになり、膨大な一見無意味に見えるデータの中から意味のある情報を発見する「データベースに基づく知識発見」という全く新しい学術研究の方法が、既存の研究分野や国を超えて広がりつつある。

(2) 我が国の学術の状況

我が国の学術研究の状況に目を向けると、世界の自然科学分野の論文数が1980年代の約2倍に増加するなど、世界全体の研究活動が急速な拡大を続ける中で、我が国の論文数の世界シェアや被引用数トップ10%の論文数の世界シェアは低下してきており、我が国の学術研究の活力を今後も維持していけるか懸念する声がある。また、国際共著論文についても、論文数は増加しているものの伸び率は他国に比べて低く、日本から海

外に長期派遣される研究者も約10年間で半減している。また、人文学、社会科学が様々な社会的課題に積極的に対応していくことを期待する声もある。

学術研究の中心機関である大学についても、国立大学が法人化されるとともに、国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助金といった基盤的経費が削減される中、学内における機動的・重点的な資金配分が十分機能していないことなどから、大学全体が弱体化しているのではないかとの指摘も多い。その一方、競争的研究資金については、厳しい財政状況の中でも、科学研究費助成事業の予算額が伸びその重要性が増す一方、競争的研究資金による国の支援がトップレベルの大学の研究者に集中する傾向が見られるようになっている。

将来の学術を担う人材に目を向けると、ポストドクターが約1万5千人（平成21年度）にのぼり、常勤の研究職に就くことができずポストドクターを繰り返す者がいるなど、研究者のキャリアパスが大きな問題となっている。さらに、博士課程修了後のキャリアパスが見通せないことから、優秀でありながら大学院博士課程に進学しない者が増えていることも指摘されている。また、我が国の研究者に占める女性の割合は13.8%（平成22年）と先進国に比べて低い水準にある。

第2章 学術振興上の課題とその解決のための取組

振興会は、学術を取り巻く環境の変化を踏まえ、我が国のみならず世界的視野で学術振興施策を展開する法人として機能強化を図り、その役割を今後も十分に果たしていくことが必要である。

前章に述べたように、振興会が大学を中心とする学術研究に果たしてきた役割及びその結果を考えると、従来行ってきた事業についてはその目的を堅持して充実に努めるべきことは前提である。すなわち、世界レベルの多様な知の創造、強固な国際協働ネットワークの構築、次世代の人材の育成と大学の教育研究機能の向上は、当然今後も掲げ続けなければならない目的であり、これらの事業展開の在り方については次章以下で述べる。

しかし、振興会の貢献にもかかわらず現在様々な課題が生じており、それらの解決は学術を振興する上で避けては通れない。まず前章で浮き彫りとなった課題を列挙する。

学術への期待の変化

激化する国際競争

論文統計等における低迷

人文学、社会科学における社会的課題への対応

国際的な研究者交流の低迷

基盤的経費から競争的研究資金へのシフトと支援の集中

若手研究者の過酷な状況

女性研究者人材の活用

イノベーションにおける大学・振興会の役割

本章では、これら学術振興上の課題の解決のため、国と振興会が一体となってなすべき取組について提案する。

(1) 学術への期待の変化

世界規模から局所地方規模に至る、人類の予期しえなかった自然状況及び人間活動による自然・社会状況の変化に対応するための新しい知が求められており、そのために有効な学術研究を進展させることが期待されている。このような変化への対応は、学術研究のみで達成されるものでなく、より広範な研究を含む総合的な社会的活動によってなされる必要があることは言うまでもないが、その中で学術研究の果たす役割は大きいと言わざるを得ない。それは新しい状況の発見や同定は、学術研究の課題であるからであ

る。したがって、このような課題への挑戦が研究者に求められるのであるが、それに取り掛かる動機を研究者の知的探究心のみを求めるのは無理がある。それは研究者の知的探究心とは基本的に研究者の属する専門領域に関わるものであり、一方新しい課題とは、一般に既存の専門領域の内部に収まるものではないからである。もちろん研究者は自己の専門領域を超える可能性を常に求めるものではあるが、その機会は必ずしも多くない。既に述べたように、新しい課題が急速に起こっているのが現代の特徴であり、知的探究心が課題の発生に追いつかないことが現代の学術の問題の一つなのである。

このような状況の下で、研究助成事業を行う振興会に新しい使命が与えられていると思われる。既に述べたように、振興会は個々の大学、研究者の見地を超えた独自の立場に立って我が国の学術全体を視野に入れつつ、国家的な学術研究の進展を考えてきたのであるから、ここで述べるような状況下では、研究助成の計画において研究者群の声量に対応するだけでなく、研究課題への独自の洞察に基づく計画が求められることになる。それは急速に発生する諸課題に対応する知を、既存の専門領域を超えて創出する研究の計画である。ここで強調すべきことは、このような計画あるいは研究課題は、従来の領域群の最後に“その他”として位置付けられるものではなく、全ての領域と階層を異にする俯瞰的な視点に立つ研究計画であるという点である。その結果、振興会は、これら自然状況や人間活動の変化により学問や社会が直面することとなった新たな課題に対応した研究への支援、助成を通じて、学術研究の領域の重心移動を駆動する代表性を持つこととなる。それは広義の研究機能であり、振興会がその機能を持つことを提案する。なお、重要な問題は、この機能を遂行するのは誰かである。それは、学術の第一線に立ってなお先に行こうとする研究者の熟議であるに違いない。すなわち学術研究の領域の重心移動は、政策主導型研究のように研究者コミュニティの外から研究者にテーマを与えるということではなく、研究者が自らの創造性に基づき、既存の学術にとらわれない取組を重点的に支援する新たな工夫によって達成されるべきものであることに留意すべきである。

(2) 激化する国際競争

学術研究における国際競争に勝ち抜くためには、研究者を増やし、研究費を増額し、研究環境を充実することが必要条件である。それは振興会の努力範囲を超えた国全体として取り組むべき課題であるが、振興会としても国際的優位性を保つために多様な努力を長年にわたって続けてきたと言ってよい。これまで振興会は、我が国の大学の研究の場としての魅力を増すことを目的として、大学における卓越研究拠点の樹立、先進的な研究分野の支援、優れた研究に対する研究費の重点支給などを行ってきた。また学術の国際交流や研究者養成についても、様々な施策を実施して効果を上げてきた。近年の国

際環境の変化に対してもこれらの施策は有効であり、ますます強化することが望まれる。しかしながらこれらの強化のみでは解決できない問題が明らかに存在する。環境変化の下で、我が国が世界における魅力的な研究の場として世界の研究の主導的存在であり続けるためには、新しい試みが必要である。

まず近年の国際的な学術研究を考えると、新興国に代表されるように、国の状況に応じて様々な目標がある。特に地域的固有性に基づく学術への期待の国際的多様性を考えるとき、このことは明らかとなる。世界から多様な研究者の参加を得つつ、世界に有用な研究成果としての知を提供し、国際社会の中で魅力ある研究拠点として求心力を持ち続けるためには、国際社会に広がる多様で動的な価値観に応える学術研究を遂行する卓越研究拠点を持つことが必要である。世界で競争が行われている学術研究の先端に焦点を当てた拠点形成のための事業に加えて、世界のいたるところで胎動する未来の先端分野をも考慮した先見的な卓越研究拠点創出への努力を始めることを提案する。

(3) 論文統計における低迷

研究者の論文執筆能力を計量することはほとんど不可能であるが、我が国の研究者の研究能力が低いという徴候は全くなく、研究能力の平均水準は世界で高い方だと言える傍証は、学術的な国際会議や世界の委員会等での活躍に多く見ることができる。したがって、研究能力の高い研究者が研究実施及び論文執筆において効率を低下させている何らかの要因が我が国にあると考えざるを得ない。

まず指摘すべきは、研究者の「時間の劣化」である。研究以外の活動により研究者の研究時間が減少することに加え、90万人の研究者、あるいは20万人余の科研費申請資格者に対して、研究支援者の数が不足していることにより、研究時間の質が劣化しているのである。研究の遂行には、研究作業実行者としての直接の研究支援者だけでなく、研究準備者、実験装置作成・操作者、研究分野調査者、成果整理者、研究組織管理者などの研究支援者が必要である。また、これらの研究支援者は、それぞれが独立した専門家であり、“拡大定義による研究者”と呼べるものである。我が国においては、研究支援者に対する評価が低いばかりでなく、研究者として出発した者が研究支援者として育っていく職業経路がない。そのために研究支援者として意欲を持つ者が育たず、結果的に数が少なくなっている。このような状況の下で、研究者は雑多な仕事を抱え込み時間が劣化する。より深刻なのは、若手研究者が研究支援者の仕事を引き受けざるを得ない状況を生むことであり、研究効率の低下どころか将来の大学の研究機能の低下を招く致命的な結果につながる恐れがある。これを解決するために、研究助成事業や研究者養成事業において、これら“拡大定義による研究者”である研究支援者の社会的認知に基づく増加の方策を実施することを提案する。

(4) 人文学、社会科学における社会的課題への対応

人文学、社会科学について考える際には、人文学と社会科学を一括して論じることは適切ではない。「文科系」として、しばしば一括りされるこの両者は、問題設定、分析方法等、様々な面で、それぞれ独自の学術分野を構成している。

人文学 (humanities) は、純粋型としては、研究者の知性に駆動された、人間 (human beings) の生き様と人間の合理性に基づく論理の展開や感性から生まれる創作の分析、言語で表現される意識や認識の分析と解釈を行う知的探求活動である。この定義では、人文学とは、人間の知的探求心が、自分自身に向けられたところに生まれた、ある意味で究極の知的活動である。人文学は、芸術的活動や哲学的認識に関する分類・理解・解釈のレベルを高める知的分析である。

このように人文学は、人類に共通した“人”に関する発見の営みであるが、その営みの途上で、国や民族の文化を反映しやすい。一国は、しばしば、その人文学で表現されるとも見られる。人類社会がグローバル化し、相互に交流を深めながら、新たな営みを生み出している中で、今こそ人文学についても国際的な発信を進める諸施策が期待される。

社会科学は、今人びとが生きる社会で生起している事象をもたらしている原因を探求し、その成果として独自の発見を目指すのが、同時に、発見の応用的側面も重要視し、経済的・社会的・国際的紛争、過去から未来へと続く世代間の利害のコンフリクト等、我々が日々体験し、苦悩し、意見を闘わす諸問題について解を見つけ出すことも期待されている。社会科学は、人類社会の複雑化に伴って生起する諸課題の原因を探り、解決にも資することを究極の目標とする知的営為と言ってよい。本章の(1)で述べた俯瞰的な研究は、当然ながら自然科学とともに社会科学の研究者にも期待される場所である。したがって、人間社会に生じる諸課題の原因を探り、解決に資するために、社会科学の研究者が異分野の研究者や企業、行政、政治等における専門家と連携を持つことは、重要なことである。このような連携が社会科学の学術研究においてこれまで以上に促進されるような研究の仕組みを創設することを提案する。

なお、大学図書館・資料館は、学術情報基盤として重要な機関であるが、とりわけ人文学、社会科学はこれらの施設に依存するところが大きい。さらに言えば、政府諸機関の保有する資料・統計データや裁判所の判決を英文でウェブ上公開し、国内外の研究者からのアクセスを容易にすることは、グローバリゼーションの時代には不可欠となっている。このほかに、大学博物館は研究対象となる文物を収集することを本来の任務とするものであるが、それに加えて、大学における研究成果を添えて社会に還元する場としても重要な意義を持つ。大学図書館・資料館、大学博物館などの諸施設の機能強化のための支援に国を挙げて取り組むべきである。

(5) 国際的な研究者交流の低迷

国際的な研究者の交流が全般的に低調となっていることは問題であり、振興会が現在実施している事業の充実が望まれる。その一方で、ここでは特に我が国の若手研究者のいわゆる“内向き”の傾向が問題にされなければならない。これは既存の事業の充実だけで解決されるものではなく、より本質的な問題をはらんでいるように思われる。基本的には本章の(2)に述べたように、世界の難問を学術研究を通じて解決する決意を我が国が諸国と共有することによって対応すべき問題と思われる。すなわち学術研究を駆動する若者の知的探究心が、世界の問題の発見と同定という作業に向かうという状況が必要ということである。その中で振興会が果たす役割は決して単純なものではないが、少なくとも研究助成を通じて若者が国内の既存の研究世界から解放されることを助けることは可能であると思われる。本章の(3)で述べたように若手研究者に自主的研究の可能性を与える、あるいはより強く義務付けることを通じて、より広い世界を求める動機が若手研究者に生まれることを期待する。加えて、帰国後の研究ポストに対する不安が“内向き”傾向の要因の一つとなっているが、若手研究者の海外における研究活動の経験を正当に評価し研究職への就職につなげることは他国では常識である。我が国の大学等も“自前主義”に陥ることなく、国際的標準モデルに沿って人材を活用し、幅の広い柔らかな研究組織を作っていくべきである。これらも含め、若手研究者の研究環境の改善は我が国の学術研究にとって喫緊の課題であり、これは以下の(7)項でも述べる。

(6) 基盤的経費から競争的研究資金へのシフトと支援の集中

これは本来大学自身の問題であるが、(1)で述べたように、振興会は大学における学術研究を支援するだけでなく、俯瞰的視点で学術全体の重心移動を主導するものである以上、振興会においても深く検討しなければならない問題である。第一に、大学への資金供給全体の増大が望まれるのであるが、これは振興会の責任範囲を超えた国が取り組むべき問題である。

振興会としては、2000億円を超える科学研究費助成事業の意味を明確にすることから始める必要がある。事業の詳細を見れば明らかであるが、それは大規模研究から小規模研究に至るまで緻密な構成となっている。事業の原資が公的なものである以上、事業により支援を受けた研究者が自らの知的探求心に基づいて研究することができることの根拠は、費用を払う主体である国民の研究者あるいは研究コミュニティへの負託であると考えなければならない。したがって、科学研究費助成事業には、国民の学術を尊重する気持ちと学術に対する期待が、国民の負託に基づいた公的研究費を“媒体”として研究者に伝達されるという本質がある。

学術研究の成果は必ずしも社会的価値に直結したものではないことから、国民の学術に対する期待は具体的なものではない。しかし、国民が持つ本質的な期待、例えば我が国固有の文化の保存と発展、個人の尊厳の確保、若者が明日を期待できる社会、異文化との共存、紛争のない国際社会、豊かで安全な社会、憂いのない生活、地球の持続性確保などは、いずれも人類の知性なしには実現不可能なものという認識のもとに、学術の貢献が必要不可欠であることを国民は知っている。そして学術の側も、その期待の正当性を十分に認めている。

だが、ここに問題がある。それは、研究者が上述のことを概念的に理解していることは十分に認められるにも拘らず、期待が研究費に“乗っている”ことが実感されていないという現実である。言い換えれば、研究費の申請が採択されたとき、研究者が激戦を勝ち抜いて自分のやりたい研究ができるようになったと喜ぶ中で、国民の抽象的な期待を実感する余裕を失ってしまうことである。もちろん採択された研究課題は上述の抽象的期待と直接には関係するものではないから無理もないと言える。しかし、国民の期待が研究者に伝達される唯一の経路である研究助成においてこのことが意識されないことは、学術政策上の問題と言わなければならないであろう。なぜなら、研究と期待の個別対応はともかく、公的資金による研究助成が社会的意義を持つための根拠としての、期待と研究との全体的調和が成立しなくなるからである。この問題は公的研究費を使用して研究する研究者の倫理性に関係する。したがって、まず振興会は公的資金による研究助成の意味を研究者に理解させるべく努力することが必要である。しかしそれだけでなく、研究助成の方法の工夫を通じてこの問題を解決することも可能であると思われる。ここでは一つの例を示す。

世界的に関心を集める研究課題で優れた業績を上げた研究者には、大規模な研究費が支給されることが多い。その場合、研究費を受ける研究者は自らの業績の評価に対応して支給されたと理解する。しかし、研究費に“乗っている”国民の期待は違う。その課題が我が国において、ある場合には世界的にさらに発展することを期待して公的研究費は支給されるのである。この両者は一見同じように見えるが違う。なぜなら、公的研究費の支給は国民の負託に基づくものなのであり、そのために研究費を支給された研究者を中心としながら、参加可能な研究者を結集して国民の期待を最も効果的に実現し、それを通じてその分野の研究者の育成が図られ、将来さらに展開することが求められているのである。言い換えれば、研究費を支給された研究者は、他大学を含め散在する研究者の協力体制を樹立して研究に臨むことが求められていると言える。このことは研究の本質から言って当然であるだけでなく、研究と教育の不可分性から言って当たり前のことであるが、現実にはそうならず、ともすれば大規模研究費は研究者間あるいは大学間の分断を招き、俗に言われるように、大学間の格差を助長することになる。このような悪しき結末を回避するために、研究助成の結果として異なる大学の研究者間のネットワークが強化され、他の大学からも研究者が参加することによってそれらの大学の研究の

活性化が図られることを確認することとする。これが可能となれば、研究助成をすればするほど大学間の研究者の連携が深まり、この積み重ねが我が国の大学全体の学術研究水準の向上につながる。

これは一つの例にすぎないが、決して非現実的ではない。研究助成の目的はもちろん助成対象である研究の発展であるが、それに加えて我が国全体のその分野の研究水準の向上が図られることが必須であり、振興会がこのような向上の実現を可能にする制度の開発に注力することを提案する。

(7) 若手研究者の過酷な状況

現在我が国の若手研究者の置かれている状況にはいくつもの問題があり、それらが限界に達し危機的状況を呈しているというべきである。既に述べたように、大学における「時間の劣化」のしわ寄せが若手研究者の研究環境を悪くしている。それ以上に問題なのは、若手研究者の多くを占める任期付き雇用であるポストドクターが、任期終了後に新しい職を得ることが困難となっているという事実である。

この両者の間には、構造的な関係がある。現在の研究者は、研究費獲得競争にさらされ、競争に勝つために研究成果を上げることが“至上命令（定言的命法）”となった。特に我が国の研究の進展の主役である代表的な研究者において、このことは顕著である。そこでは、主要研究者（P I）のもとで研究を続ける研究者群がいて、同じ研究の目的に向かって分担課題を担当する。この分担課題の選定は、課題の尖鋭性が高まれば高まるほど組織的となり、分担する研究者の“研究の自由”は減少する。競争的な環境に置かれている主要研究者は、やむをえず研究組織を細分化して構成し、分担研究者は自身の知的探究心とは関係ない狭い関心にとどまることが求められてしまう。これが第一の問題であるが、これが第二の問題である任期終了後に新しい職を得ることが困難であることと関係する。すなわち狭い関心を持つ研究者にとって可能性のある職は当然多くないのであって、それが職の獲得を困難にするのである。

ここに述べたことは極端な例ではあるが、程度の差はあるにせよこのような構造的困難は明らかに存在している。それはポストドクターを終えた多くの若手研究者の実態を見れば明らかであり、また一方で職を提供し彼らを採用する側の批判の内容からも察知される。

この問題の解決は、関係する事項が多岐にわたることから容易ではない。しかしその解決は一刻の猶予も許されない課題である。まず関連事項を上げる。

研究理念：主要研究者の意識、若手研究者（ポストドクター）の意識

研究動機：激化する研究資金獲得競争、求められる研究効率

研究環境：基盤研究費や間接経費の不足、若手研究者が就く研究職ポストの不足、研究支援者の不足

社会の期待：学術に関する国民の期待の拡散

これらの問題は相互に関係しているが、直接的には若手研究者を管理する主要研究者の態度を変えることが、この複雑な構造問題を解決する上で重要であるように見える。すなわち主要研究者が若手研究者に対し、研究課題を十分に考え分担を主体的に選択し、その上で自らの知的探究心に基づき研究を遂行することが可能となるような環境を与え、また指導・誘導することができればよい。それをしないのは“大人の懈怠”である。

しかし、研究を取り巻く環境を変えずにそれを実現することに無理があることは、問題が繰り返し主張されながら改善がなかなか成功しないことから明らかである。したがって、その解決は上記の各事項を一つずつ改善していくしかない。言い換えれば、個々の研究現場では解決することが困難な内容を含むこの問題は、我が国全体の学術研究を俯瞰的に見る振興会が取り組むべき課題である。それゆえ、振興会は、若手研究者の意識と研究への関心の変化を起こすような研究助成、研究者養成に向けて、主要研究者や若手研究者から自らの利害を離れて俯瞰的視点で考察する資質を持つ者を選出して組織し、問題を解決する現実的方策を案出する検討を主導するべきである。これを怠れば、我が国の学術研究に明日はない。振興会がこのような組織を立ち上げることを提案する。

（８）女性研究者人材の活用

知を創造する研究者の能力を存分に活用することは、学術振興における最重要の課題である。しかしながら、現時点で我が国における研究者人材の活用は十分と言えるだろうか。例えば、我が国の科学技術分野の女性研究者比率は、平成22年度でやっと13%を超える程度であり、欧米、東ヨーロッパ、アジア等の諸外国の中でも例年最下位である。つまりこれは、我が国にはまだ活用しきれていない研究者リソースが豊富にあることを示している。

そこで、特に女性研究者に光を照らし、研究者としての能力が性差を超えて発揮できるような環境を整備し、より多くの研究者人材を確保することが学術の振興にとって有効な手段であると考えられる。実際に、男女共同参画の観点から平成11年の科学技術基本法施行以来、国を挙げて様々な取組が行われてきた。例えば平成18年以降は、大学・研究機関を対象とする研究者育成モデル事業とその後の加速化プログラムにより、現在までに全国67か所での環境整備が進められてきた。その結果、学内保育園設置や、

ライフイベントによって研究実施に困難を抱える研究者をサポートする研究補助員配置等の支援体制が充実し、新たな人材の発掘とポスト確保等、研究者人材のすそ野の拡大が進んできた。これら支援事業の成果は年々顕在化してきており、支援前後で女性研究者数が著しく上昇した大学の好例もある。しかしその一方で、2万人余の女性研究者を対象に二度にわたり実施された研究実態に関する大規模アンケート調査の結果は、ライフイベントに直面する女性研究者の現状や、様々なバイアスに阻まれるポスト獲得の困難さ等、女性研究者が厳しい研究環境に置かれている現状を明らかにした。我が国は十分に女性研究者の活躍する場を提供しているとは言えない。

さらに、先端分野の学術の振興という観点からは、研究のリーダーとして役割を果たす上位職の女性研究者を育成し顕在化させることが重要である。しかし、国内の学会活動におけるリーダーシップという観点から行った調査では、学会員に占める女性研究者比率に比べ、シンポジスト、役員等リーダー的立場に占める女性の比率は極端に低く、能力評価の場に女性が少ないことや、評価に影響を及ぼす意識の側面からも改善すべき課題があることが明らかとなっている。すそ野を広げる時代から、今はいかに上位職の女性研究者を増やしリーダーシップを発揮させるかという時代に突入したと言えよう。

こうした課題を解決するためには、女性研究者が活躍する大学・研究機関における常勤職を増やす等の環境整備にあわせて、意識改革への取組が必要であるとともに、特別研究員事業等の適切な運用により研究者の流動性を高めることでキャリアアップを支援することも現実的と考えられる。異なる環境で切磋琢磨し、研究者として秀でた能力を有する上位職の女性研究者の増加によってロールモデルを増やすことができれば、研究環境が活性化されることも期待される。このためには、真の国際競争力を磨き、世界で活躍しようとする女性研究者側の意識改革も求められる。

また、有能な人材が性差を超えて社会へ参画する仕組みを作るためには、大学・研究機関だけではなく、研究者として活躍する場である学会、居住する地域をも含めた多面的な取組を工夫する必要がある。また、無意識のバイアスといった文化的な課題をも克服するためには、多様な意見を集約し、学童期からの教育、中等教育の教員と保護者の意識改革等もおそらく必要となるであろう。

加えて、(3)で述べた研究支援者の増加は、ライフイベントに直面した女性研究者が研究活動を継続していく上で重要な要素であり、女性研究者人材への支援という観点からも取組が急がれる。

だが、これらは決して短期間に成し得るものではなく、研究者の個々のニーズと多様な生き方を尊重した上での長期にわたる支援が求められることを忘れてはならない。実際に米国では、1960年代に始まった女性研究者支援活動は、それぞれの時代のニーズを反映して進化しつつ、現在も精力的に推進されている。学術研究の発展が自国の産業力を強化し国際的なリーダーシップを恒常的に保つことにつながると考えられることから、優れた女性研究者人材の活用は重要かつ急務の課題であると言える。

(9) イノベーションにおける大学・振興会の役割

第四期科学技術基本計画では、科学技術はその成果が社会の価値に還元されるべきであるとの立場に立ち、従来の科学技術政策を新たに「科学技術イノベーション政策」と呼ぶようになった。それは基礎研究も含めて、科学あるいは技術の研究の社会にとっての有用性が意識されるべきであることを主張していると思われる。それは社会の発展が科学や技術の成果に依拠する機会が多くなり、しかも人類が様々な地球的課題に直面する中で、科学や技術による課題の解決が望まれるという状況に置かれていることから、当然の主張であると言える。しかも国民を出資者とする公的資金によって研究が行われることから重要な主張である。したがって、この主張は、国民の多様な期待を背景として研究者に発せられたメッセージであると考えなければならない。

しかし、これは学術研究の重要性を低く位置付けることを意味するものではない。事実、科学技術基本計画では研究者の知的探究心に基づく研究の重要性が大きく指摘され、それなしには社会への優れた貢献はできないと強く主張されている。

このことは振興会にとって慎重に対応すべき内容を含んでいる。振興会は伝統的に研究者の知的探究心に基づく学術研究の振興を目的としてきたのであるし、しかも政策主導のイノベーションを直接目的とする研究開発機関が他に存在するのであるから、振興会は従来通りの方針で学術研究の振興を図ることで国民の期待に応えるものと考えられるのはもちろん正しい。

一方、国民の期待は、知的探究心に基づく研究と政策主導のイノベーションを目的とする研究とを明確に区別し別々にかけているわけではなく、研究全体に向けられているのである。研究の専門的な区別は国民には理解できず、また関心がない。したがって国民の期待に応えるのは、このような区別を超えた研究者全体の責任である。

このことから、研究者には次のような責務が生じてくる。それは知的探究心に基づく研究と政策主導のイノベーションを目的とする研究とがそれぞれ依って立つ原理とミッションを明確にしつつ展開され、その総和が社会に最大の価値を還元する方法を考えることである。これは、研究者が責任を持って行うべき仕事であり、しかも研究者にしかできない。そして研究がその最大の価値を生み出すためには、知的探究心に基づく研究を中心に行っている研究者と政策主導のイノベーションを目的とする研究を中心に行っている研究者とが、それぞれの独自性を保ちつつ研究方法も含めた連携協力関係を作っていくことが不可欠である。

しかしながら、近年の我が国の研究において、基礎研究が実用に結びつかない、産学連携がうまくいかない、基礎的な科学に基づくベンチャーが少ない、物理研究とシステム研究の統合的成果がない、といったことが問題とされていることを考えると、それぞれの研究の性格を踏まえた新しい連携協力関係を作る努力を怠っているとしか考えられないのであって、その解決が急務である。

この問題は学術全般を俯瞰する立場に立って検討すべきことであるから、振興会にとって重要な課題になる。

第3章 今後の振興会の在り方

前章では学術振興上の課題とその解決のために国と振興会が一体となってなすべき取組を提案したが、これらに加え、振興会が中心となり、学術を巡る状況の変化やこれまでの振興会の事業の課題を踏まえて、第三期中期目標期間において以下の方向性に沿って事業を展開していくことを求めたい。

なお、振興会が今後期待される役割を果たしていくためには、その前提として、学術の中心である大学との密接な連携協力を欠かすことはできない。今後、振興会は、大学連携型法人として、大学教育の改革の支援をその業務として明確に位置付け、大学との連携の強化を図っていく必要がある。

また、大学を中心として展開される学術研究は、研究者の知的探究心や自由な発想に基づき自主的・自律的に展開される知的創造活動であり、社会のニーズ等に基づいてイノベーションの創出等明確な達成目的の設定の下に推進される政策主導型研究とは、基本的性格を大きく異にしている。

研究者の自由な発想に基づく研究と政策主導型研究は、我が国が社会的・経済的な国際競争力の強化や地球規模問題の解決等に貢献していく上でいずれも欠くことのできない相補的關係にあり、いずれの研究も一層の強化が図られることが重要である。

しかしながら基本的性格を異にする両者は、競争的研究資金における審査や評価、資金配分の考え方や支援対象なども異なることから、それぞれ独立した機関により実施される必要がある。

学術研究に対する我が国唯一の資金配分機関（ファンディングエージェンシー）である振興会は、政策主導型研究の推進を担う研究開発法人や関係省庁と役割を明確に分担し、その上で連携協力を図りつつ学術研究の一層の振興に努めていく必要がある。

1. 世界レベルの多様な知の創造

学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点と継続性などの学術研究の特性を踏まえ、競争的研究資金（主として科学研究費助成事業）の審査・配分を確実に果たすことにより、世界レベルの学術システムの中で多様な知を創造する研究が行われるようにすることが必要である。

研究者の自由な発想に基づく研究の支援では、まず、人文学、社会科学から自然科学までの既存の全ての研究分野の研究を支援することはもちろん、研究者の議論を踏まえて世界と我が国の学術研究の動向を俯瞰し、融合的な研究分野や先端的・萌芽的な研究分野など新たな分野の研究を支援することにより、学術研究がその多様性の中で自律的に変化していくことを促進しその持続的成長を図る必要がある。ピアレビューシステムも新しい研究分野についてシステムが適切に働くよう継続的な努力を行う必要がある。また、我が国として途絶えさせてはならない学問分野の継承などに配慮することにより、学術研究の多様性を確保することも必要である。

また、社会的な課題の克服や産業上のブレークスルーの実現に向けた知の創造とその速やかな展開が求められる中で、政策主導型研究の推進を担う研究開発法人や社会・企業との連携、情報提供の充実等により、学術研究の成果をより円滑に社会に還元できるよう努める必要がある。もとより、学術研究の成果等を広く社会に発信することによって学術研究に対する国民の理解を得つつ、学術研究の支援の充実につながるよう努力すべきである。

さらに、学術の中心である大学そのものに対しても、世界トップレベルの研究大学群、大学の特色を生かしながら世界に研究成果を発信し続ける大学群、さらに大学COC (Centre of Community) として地域の課題解決に取り組むとともに地域の文化や専門職業人の養成の中核となる大学群など、それぞれの特徴とミッションに対応した支援が適切に行われ各層の大学の研究力が向上するよう、国が示す大学改革の方向性を踏まえた取組を行う必要がある。

なお、研究資金の不適切な経理等を防止することは重要であり、振興会としても責任を持って取り組むべきである。一方、研究資金の管理の面から自由な研究を阻害することがないように支援することも必要であり、そのような観点から科学研究費助成事業の基金化などにより研究費の使い勝手の改善をさらに進めるべきである。

加えて学術の振興のためには、学術研究の基盤について将来を見据えた投資を行う必要がある。個々の大学において学術研究の基盤となる研究スペース、研究支援人材、知的財産管理体制、情報基盤などを充実するとともに、国全体として大学が共同利用することが可能な大規模装置、情報基盤などを整備することが重要である。

2. 強固な国際協働ネットワークの構築

学術研究のグローバル化、研究環境のグローバル化を進めなければ最先端の知は生まれにくい時代になりつつある。その中で、国境を越えて多様な組織や研究者が交流・協働し、知を創造する国際協働ネットワークを構築することが必要となっており、振興会は我が国の研究者や大学が海外の研究者や研究機関と国際共同研究・研究者交流を実施することを戦略的に促進していくべきである。その際には、科学的価値（サイエンスメリット）に基づき、広く最先端の知を創出する研究を支援する取組を加速していくよう、振興会が各国の学術振興機関に積極的に働きかけることが必要である。

グローバル化は大学にとって重要な課題となっており、留学生の受入や大学教育のグローバル化、大学間の国際交流、海外拠点の設置などが急速に進みつつある。その中で振興会は、我が国の学術研究のグローバル化や研究者の国際流動性を一層促進する観点から、各国の学術振興機関との長期的視野に立った研究交流の推進や、地球規模課題に対応するための多国間での学術研究ネットワークの形成など、個々の大学における対応を超えた施策を我が国全体の学術研究の動向を視野に入れ具体的な戦略を立てて実施していく必要がある。

その際、若手研究者の育成やグローバルな研究者コミュニティにおいて特に国際協力が必要な課題などについて、個々の大学における若手研究者育成の取組を支援するとともに、個々の大学や研究分野を越えた若手研究者育成の取組を積極的に進めていくことが必要である。

国際交流事業の充実等を通じて、二国間・多国間の学術交流を充実・深化させるとともに、振興会の事業を経験した研究者のネットワークを強化させ、グローバルな学術研究の枠組みにおいて、振興会ひいては我が国の学術研究の存在感を増大させることにより、科学技術外交の推進に貢献することが必要である。

なお、国際協働ネットワークの構築のためには、その前提となるインターナショナルスクールや快適な住環境などを含め外国人研究者の受入環境を整備することが必須であり、国等にその整備を働きかけていくことも必要である。

3. 次世代の人材の育成と大学の教育研究機能の向上

全ての知的活動と創造の源泉は人である。人材は学術研究の基礎をなすものであり、優秀な人材を十分に確保していくことは学術研究の振興にとって不可欠である。また、人材育成は、長期的な視点に立って継続的・安定的に行う必要がある。一方、前述したように研究者のキャリアパスが見通せない状況となっており、研究者に優秀な人材を確保していく上で大きな障害となりつつある。

このような中で、振興会は、我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため若手研究者に対する支援を充実するとともに、そのキャリアパスを確保するための施策に取り組むべきである。

特別研究員事業については、優秀な人材にとってより魅力があり、また若手研究者が大学等で活躍する場の確保につながるよう事業の質を高めていくべきである。特に、ポストドクターを対象とした「PD」については、大学等の受入機関、振興会いずれとも雇用関係がなく、健康保険、年金、労災等について不安定な身分となっているとの指摘、また、研究室移動の義務付けが研究者の流動性の向上に貢献している一方で、特別研究員事業の申請者数の減少、さらには日本から発信される論文数の減少の要因となっているとの指摘もあり、事業の趣旨を損なわないようにしつつ改善を検討することが必要である。

これにあわせ、大学改革とりわけ大学院教育の改革の支援について、研究者養成事業とともに人材育成に関する一貫した方針のもとで取り組むべきである。

知的活動は人間の本性であるが、その活動を豊かにするためには、発達段階に応じて適切な課題を設定し学び習う教育システムが必須である。近世から近代にかけて国民の知的水準の高度化のために初等・中等教育システムが整備され、学術の中心として大学が各国に設置され、さらに知の創造を目指し大学院が設置されるようになった。

大学教育は学術研究の成果の上に立って行われるものであり、研究と教育の両者は一体不可分としてとらえられるものである。学術研究の成果の社会還元のためにも、振興会は学術振興機関として大学の教育研究機能の向上に積極的に取り組んでいくべきである。

また、大学改革の支援に当たっては、大学教育や学術研究のあるべき姿を長期的に見据えた上で、継続的な支援を行うことが重要である。様々な支援について先行プログラムとの整合性を持った一貫性・継続性のある制度設計が必要である。

なお、次世代の人材育成については、先述したように学術研究のグローバル化の観点も重要であり、また、中学生・高校生など初等中等教育段階の人材に対し学術の大事さを伝える積極的な取組も必要である。

4. 特に配慮すべき事項

(1) 人文学、社会科学への支援の充実

人文学、社会科学は人間や社会を対象とする学問であり、振興会は人文学、社会科学の学術研究を支援する唯一の独立行政法人である。人文学、社会科学の振興に当たっては、多くの自然科学の研究とは異なる研究スタイルをとることも多いことから、その特性に応じた支援の仕組みがとられるべきである。

また、人文学、社会科学では、我が国の研究者による日本のみならず世界の各地域の文化・歴史の研究や社会科学的分析の研究成果が英文で発信され、海外の研究者に認識され、批判を受け、さらに主張していくことによって初めてさらなる発展が期待できる。今後、国際的な共同調査や共同研究、個人の国際的な事業参加を通じて、我が国の研究者が蓄積してきた知識や独自の問題認識を国際的に発信していく種々の具体的な努力が支援されるべきである。

東日本大震災を経験したことにより、人文学、社会科学は、世界的な経済危機や一部地域の政治の混乱の中で、新しい展望のもと人間と社会の在り方に関する理念や哲学、政治社会の仕組みや人間の行動を究明し分析するという普遍的な課題を持つこととなった。今後このような課題の研究を一層進めるための支援を行う必要がある。

(2) 関係者とのコミュニケーションの強化

大学連携型の法人として、大学とのコミュニケーションを一層図り、その結果を事業に反映するとともに大学に対しても改革を促すなど、大学との連携を強化することが必要である。

また、研究者コミュニティはもとより、経済界をはじめ社会の幅広いセクターとのコミュニケーションを強化し、学術研究に対する様々な意見・要望を把握するとともに、振興会の事業や学術の重要性について理解を得るよう努める必要がある。特に次代を担う中学生や高校生に向けて、学術研究の成果、方法、過程などをわかりやすく伝える取組を充実すべきである。

(3) 振興会の主体性と調査分析機能の強化

科学研究費助成事業の多くの種目については、文部科学省が制度設計を行い、振興会が具体的な業務を行っている。現在でも制度設計と業務執行の密接なフィードバックにより振興会の意見を反映した制度設計が行われているが、今後、振興会が主体的に制度設計を進めるとともに、その活用を文部科学省に働きかけていくことが重要である。

これまで振興会は伝統的に情報の価値を重んじる気風が薄く、情報が学術研究を制するという世界の動向への対応が大きく遅れている。世界的に学術研究の進展が速まっている傾向のもとで、個々の研究者の研究の状況のみならず、広く学術研究や人材育成に関わる情報を蓄積・整理し、それらのエビデンスに基づいて振興会の事業を展開していく必要がある。

(4) 振興会の組織体制の強化

振興会においては、諸外国の学術振興機関や他の独立行政法人と比較して少数の職員によって効率的な運営がなされているが、近年の事業の拡大に伴い体制を充実していくことが不可欠となっている。組織体制の見直しや業務効率化を進めるとともに、事業の拡大に対応して必要な人員を確保することが必要である。

また、限られた人員で膨大な業務を的確に遂行していくためには、職員それぞれが振興会に対する誇りと仕事への高いモチベーションを持ち、多様な属性を持つ職員間のコミュニケーションを十分に図りながら、能力を最大限発揮していくことが不可欠である。振興会は、職員の意欲や資質能力を高める取組を進めるとともに、資金配分機関としての機能を強化する観点から、博士の学位を持つ者など大学院において研究に自ら携わったことのある者を積極的に登用することが必要である。

なお、随意契約から競争入札による契約への移行が進められているが、一律に進めるのではなく、質の高い労働者が要求される労働者派遣契約など、契約の内容に応じてどの方法が適切かを見極めながら移行が進められるべきである。

第4章 今後の具体的な取組

前章で示した方向性について考え得る具体的な取組の例を下記に列記した。これらについて、振興会が第三期中期目標期間において取り組むことを期待する。

1. 世界レベルの多様な知の創造

(1) 学術研究動向の把握

- ◆ 学術研究の進展を踏まえ常に進化していく学術研究動向と諸外国の学術研究動向を把握するため、科学研究費助成事業により支援する研究課題の動向を調査・分析するとともに、国外の状況も含めた学術研究動向の実証的調査を研究者の議論を通じて学術システム研究センターにおいて定期的実施する。

(2) 新たな研究分野の創出等の支援

- ◆ (1) の調査結果を踏まえ、科学研究費助成事業の系・分科・細目など制度の見直しなど、新たな研究分野、融合的な研究分野や複合的な研究分野等に対応するよう審査システムの改善を続ける。
- ◆ (1) の調査結果を踏まえ、新たな研究分野の創出のためのシンポジウム開催を支援するなど、特定の研究分野について振興会が新たな振興策を実施するとともに、国や大学、研究者に対する情報提供を効果的に行うための分析手法の積極的な開発に努める。あわせて、調査結果を科学研究費助成事業に反映する。
- ◆ 世界トップレベルの研究分野や社会の様々な課題に対応した研究分野の拠点形成を通じて、研究者ネットワークの構築を支援する。

(3) 研究成果の評価方法の確立

- ◆ これまでの審査・評価の蓄積を生かしつつ、研究成果について研究体制や研究人材育成機能を含めて評価する方法を確立する。その際、研究分野の性格に応じて、例えば研究費助成を受けた研究者の論文・著作物の執筆状況やイノベーションへの貢献状況などを明らかにし、研究成果の質・量の向上を図る。

(4) 学術システム研究センターの体制の充実

- ◆ ピアレビューシステムの不断の改善や学術研究動向の調査の充実に対応するため、学術システム研究センター研究員の増員や待遇の改善など、学術システム研究センターの体制を充実する。

(5) 研究成果の情報発信

- ◆ 世界的な課題である「オープンアクセス」に対応するために研究成果の発信に対する支援を改善するとともに、研究者の自由な発想に基づき自主的・自律的に展開される研究の成果について、学術コミュニティはもとより社会や産業界など幅広い関係者に対して研究者が情報発信を積極的に行える環境を整備する。

(6) 多様な学術研究のための大学改革の支援

- ◆ 研究力の強化に取り組む意欲のある大学に対し研究マネジメント改革のための経費を支援することなどを通じて世界レベルの研究大学の層を厚くする。
- ◆ 私立大学の研究者、小規模大学の研究者が振興会の支援をより積極的に活用し、またピアレビューシステムに参加できるよう、関係者向けの説明会の積極的展開を通じ、支援目的や支援内容の一層の情報発信を進める。

(7) 基金化の推進等

- ◆ 研究資金の使い勝手の向上、資金の効果的運用のため、科学研究費助成事業について全種目の研究費全額の基金化を速やかに実施する。
- ◆ 科学研究費助成事業について、全ての種目を俯瞰した学術研究の総合的な支援が行えるよう、早期に全種目を文部科学省から振興会に移管し事業運営を振興会に一本化する。

2. 強固な国際協働ネットワークの構築

(1) 国際交流事業の戦略的な展開

- ◆ 学術国際交流事業の目標を明確にし、世界の学術研究動向を把握した上で、地域別の戦略的な事業運営を行う。振興会の事務組織における企画機能の強化や学術システム研究センターの機能の活用など戦略的な事業運営を行うための体制を整備する。
- ◆ 海外研究連絡センターについて、我が国の大学のグローバル化を支援するための機能を強化するなどの観点からその役割を整理し、世界の全ての地域における学術振興機関との関係構築や、我が国の大学の国際展開及び海外大学との連携の促進に対応できる体制を構築する。
- ◆ 国際共同研究の推進にさらに積極的に取り組む。その際、従来の受け身の姿勢を改め研究者の視点から我が国として必要なテーマを戦略的に提案するとともに、諸外国の学術振興機関と共同で二国間・多国間でのマッチングファンドを設ける。

(2) 大学のグローバル化の支援

- ◆ 大学の意欲的な取組を支援することにより、大学のグローバル化を支援する。その際、先進国においては、大学が既に独自に実施している海外活動を後押しするとともに、新興国においては振興会が主導するかたちで大学の海外活動の展開を支援する。
- ◆ 海外研究連絡センターを活用した大学の若手職員の海外実地研修を充実する。

(3) 世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成

- ◆ 多くの優秀な若手研究者が海外で研究し我が国も含め世界の研究機関で活躍する世界的な頭脳循環を実現するため、研究者の海外派遣について長期派遣者の倍増（ピーク時の水準に回復）を目指しさらに積極的に取り組むとともに、若手研究者を対象とする国際シンポジウムを実施する。
- ◆ 海外の研究者を日本に招致する事業について、特に若手に重点を置いて実施する。また、我が国の大学の外国人教員比率の向上を目指し、外国人特別研究員事業について外国人研究者が我が国の大学の常勤教員となることを促進するための改善を行う。

- ◆ 日本での研究滞在を終え母国に帰国した外国人研究者のコミュニティ（「JSPS同窓会」）への支援を継続的に行う。
- ◆ 日本国内の研究機関で活動する外国人研究者がより研究費を獲得しやすくするため英語により研究費の応募・申請できる環境を整備する。

（４）世界の学術研究動向を踏まえた事業の不断の見直し

- ◆ 現在多岐にわたる事業について、国際情勢、最先端研究の動向や研究者の動向を収集し、より効果的なプログラムとなるよう改善する。事業の効果・成果を把握し、継続的に見直しを進める。

3. 次世代の人材の育成と大学の教育研究機能の向上

（１）研究者養成事業の充実

- ◆ 特別研究員事業について、大学院の規模や研究者のキャリアパスの状況を勘案しつつ、科学技術基本計画における目標を踏まえてさらに充実する。
- ◆ ポストドクターを対象とした特別研究員「PD」の研究室移動の義務付けや雇用上の位置付け、科学研究費助成事業への応募制限、受入機関に対する支援などについて、若手研究者が自由な発想のもとに主体的に研究課題を選びながら研究に専念できるようにするとの事業趣旨に留意しながら、現在の事業内容を改善する。
- ◆ 学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児による研究中断後の研究現場復帰を支援する特別研究員「RPD」をより一層充実する。
- ◆ 特別研究員事業において、研究者養成を目的とする五年一貫制の大学院博士課程に在籍する優秀な学生に対し博士課程前期（修士）段階からの支援を導入する。
- ◆ 若手研究者の意欲を高めるため、優秀な若手研究者や大学院生を対象とした顕彰事業を実施するとともに、受賞者同士の交流を促進する。

(2) 研究者のキャリアパス確保への支援

- ◆ 特別研究員事業について、終了後のキャリアパスを確保するための支援をあわせて行うなど、優秀な人材が大学等の研究者として活躍することにつながるよう改善を進める。
- ◆ ポストドクターが大学の教員のみならず広く社会一般で活躍できるようキャリア支援を行う。

(3) 人材育成事業の一体的推進

- ◆ 大学教育の改革支援について、「大学改革実行プラン」や今年度中に策定される「大学ビジョン」を踏まえながら、振興会の事業として明確に位置付け積極的に取り組む。また、人材育成に関する一貫した方針のもとで事業に取り組むための組織体制を整備する。

4. 特に配慮すべき事項

(1) 人文学、社会科学への支援の充実

- ◆ 科学研究費助成事業について例えば年間の支援金額は低額にしつつ支援期間を延長するなど、人文学、社会科学の特性に応じた新たな支援方策を検討する。
- ◆ 人文学、社会科学の研究を国際的な協働により推進していくための支援や、東日本大震災で明確となった人文学、社会科学上の課題についての課題設定型の研究の支援を行う。

(2) 関係者とのコミュニケーションの強化

- ◆ 大学関係団体とのコミュニケーションの場を設けることなどにより、大学の意向を把握し事業に反映するとともに、大学に対して改革への取組を促す。
- ◆ 学術研究を支援する公益法人も含め、経済界をはじめとした社会の幅広いセクターとのコミュニケーションを強化するとともに、次代を担う中学生や高校生に向けた学術研究の理解促進に取り組む。

(3) 振興会の主体性と調査分析機能の強化

- ◆ 科学研究費助成事業の制度設計について、振興会が事業の実施を通じて得られた知見や独自の調査などを活用し積極的に取り組む。
- ◆ 大学の専攻や研究分野の状況、国際連携、若手研究者育成、大学院教育その他学術研究と人材育成に関わるデータの収集と分析、データベースの構築と管理を持続的に行う組織体制を整備する。

(4) 振興会の組織体制の強化

- ◆ 事業拡大に対応して必要な人員を確保するとともに、職員の意欲や資質能力の向上に取り組む。大学院において研究に自ら携わったことのある者を積極的に登用する。
- ◆ 振興会の事務組織について、広報機能、調査分析機能の強化をはじめ本報告で示した課題に対応した組織体制となるよう整備する。

【以上】